琉球芸能はどこからきたのか?歴史と文化を学ぶ旅

■出発日 2024年8月24日(土)

※画像はイメージ

~琉球舞踊鑑賞教室をより楽しむための日帰りツアー~

琉球芸能はどこから来たのか?**神の芸能からはじまり現代にいたるまで、芸能のルーツにふれながら、おもてなしの芸能への変化**を、賀数仁然さんのご案内で学ぶ旅です。

ツアー後には、劇場にて**若手実演家による公演前ワークショップ**も開催するので、演者との交流などを通して芸能についての話を楽しんでいただけます。

そして劇場では、**案内役による芝居仕立てで 600 年前の琉球王国へご案内 し、琉球舞踊の歴史をたどり、舞踊を楽しめる「琉球舞踊鑑賞教室**」をご覧いただきます。お子様でも気軽に琉球の芸能文化を楽しめる内容となっております。

この機会にぜひ賀数仁然さんの楽しい解説と合わせて、お楽しみください。



■旅行代金

鑑賞券付おひとり様 12.500円

鑑賞券付親子ペア(保護者+お子様の2名1組)22,500円

※鑑賞券付の場合でも、お座席の指定はできません。

鑑賞券なし 10.000円 ※鑑賞券はご自身で用意下さい。

■旅行代金に含まれるもの/専用車移動代、ガイド代、昼食代、公演鑑賞代(鑑賞券付の場合のみ)

※鑑賞券なしで申込時、ツアー中止の際でも、ご自身で購入頂いた鑑賞券の払戻・変更等は致しかねます。また、旅行代金に含まれるもの以外に発生する費用(ご自宅からの交通費等)についてはお客様負担となりますのでご了承下さい。

- ■集合時間/8:50 ■最少催行人員/15名 ■定員/25名 ■添乗員/同行いたしません
- ■集合場所/国立劇場おきなわ 駐車場(駐車場利用可) ■バス会社/おろくバス

~スケジュール~ ※天候·交通事情等により変更となる場合がございます

国立劇場おきなわ駐車場 9:00発=(専用車にて移動)=沖縄芝居顕彰碑(那覇市若狭) (徒歩移動あり・下車見学 約25分)=(専用車にて移動)=波上宮周辺散策(徒歩移動あり・下車見学約40分)=(専用車にて移動)=国立劇場おきなわ 12:25頃着・実演家による公演前ワークショップ(約60分)・・・解散・各自にて公演鑑賞(16:00頃 終了予定)

※ガイドツアーの性質上、徒歩での移動(徒歩での見学)、バス乗降場所から見学場所までの徒歩移動、階段の上り下りがあります。(バス乗降場所から見学場所まで徒歩移動があります。歩きやすい靴・動きやすい服装・熱中症対策などを各自にてお願いいたします。) ※雨天の際は雨具などをご自身で用意ください。なお、暴風警報発令時などは中止といたしますが当日の朝ご連絡となる場合があります。



賀数さんの楽しいガイドでご案内



ガイドツアーの様子(過去回)



ガイドツアーの様子(過去回)

案内人 賀数仁然氏はこんな人

早稲田大学大学院人間科学研究科修了。自称マチグヮー(市場)のプリンス。ラジオパーソ ナリティ、歴史番組の監修・出演、メディアへの執筆等で活躍する、琉球史芸人。軽妙でコミカル ながらも奥深いガイドでご案内し、琉球芸能を誕生させた琉球王朝文化と背景を楽しく学べます



公演をより楽しめる「ワークショップ」

公演前に若手演者を講師とした体験型ワークショップを開催。所作や台詞、小道具の説明や 体験を通して公園の見どころ・聞き所を知っていただき、公演をお楽しみいただける内容です。 ※講師は体験型ワークショップの実績のある「子の会」(国立劇場おきなわ組踊研修修了者で 構成された会)より、メンバー3名が担当致します。



沖縄オプショナルツアー ご旅行条件書(抜粋) お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。

募業型企画旅行契約 沖縄式プショナルツアーは株式会社近畿日本ツーリスト沖縄(以下「当社」 という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお 客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の 内容・条件は、募集広告(ウンフレット等)の各コースごとに記載されてい る条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集 型企画旅行契約の部)」によります。

- 型企画旅行契約の部)によります。
 2. 旅行の申し込み
 (1) 申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
 (2) 当社は電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の適信手段による
 お申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

	旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
	お申込金					代金の20%~ 旅行代金まで

- (3)15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部の コースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権 者の同意書が必要です。 (4)お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮 措置が必要になる可能性があります。詳細は、「国内募集型企画旅行条件書」の13 申込条件上を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

- 性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。 3 契約の成立上契約書面の交付 (1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受 領したこさに成立するものとします。 (2) 通信契約は前項の規定にかからず、当社が契約の締結を承諾する旨 の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。 (3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件 及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といい まず)をお渡しいたします。 (当バンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします) 当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書 面に記載いたします。

4. 通信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社)といいます。)のカード会員(以下)会員しといいます。)がJ列定の伝票への)会員の書名ならての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクショリ、インターネットその他の適電手段による)申し込みを受ける場合があります。(受託旅行業者により選集ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行業者により異なります。所定の伝票に会員の署名をいただきクレジットカードでお支払いいただく契約は適信契約には該当せず、通常の旅行契約となります。)

- 旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。
- 旅行で、近は旅行開発日の15日前までにお支払い下さい。 旅行行金に含まれるもの ●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノ ミークラス)、宿泊費、食事化及び消費税等語格。 ●添乗貨が同行するコースでは、この他に添乗貨程、団体行動に必要な心付を含みます。 上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくでも規模しいたしません。 (行程に含まれない交通費等の話費用及び個人的費用は含みません)

(行権に営まれない交通費等の語費用及び個人的費用は含かません) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受していた。旅行投係(あるいは申込金)から所定の取消料を基と引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受さます。(なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された(委託会業所)のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

(イ)メイトオプションの取消料

取消日	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって		旅行開始日 の前日	旅行開始日 の当日	及び無連絡
	10日目~3日目	2日目	ODBIJC	(旅行開始前)	不参加
取消料率	20%	30%	30%	50%	100%

ス上に適用取消料の明記がある場合

- それぞれに記載のある取消料を適用します。
- ※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ
- ※貸切船船を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ 内に記載する取消料に拠ります。 ※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消に なる場合も上記取消料をお支払いただきます。 ※お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運送、宿泊機関等行 程中の一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の 対象となります。

- 7.お客様の責任
 (1)お客様の責任
 (1)お客様の放意又は週失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は 損害を賠償しなければなりません。
 (2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その 他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
 (3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、 記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、 又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
- 8.特別補償 当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ、偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 9.基準期日 この旅行条件は、2021年1月1日現在を基準としています。 また、旅行代金は2021年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅館・ホテル等において、お客様が洒類・料理・その他のサービス等を追加さ れた場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

- 個人情報の取り扱いについて
 (1)株式会社近畿日本ツーリスト沖縄(以下「当社」)およびご旅行をお申し込みいただいた受託旅行業者(以下下販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた 個人情報について、お答様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当然被関等に提供いたします。(3)当、当社のブループ企業等、販売店おいて当然被関等に提供いたします。。(3)土 当社のブループ企業等、販売店おりでは大きなでは、近年のでは、当社の店舗またはホームページでご確認ください。(4)当社はお客様のお買物等の便宜のため、DFS(免税店)に個人データを電子的方法等で支付することによって提供いたします。お客様のご生所・ご利用便等の詳細情報については提供していませんので、ご利用当日にTギャラリア沖縄りり下Sにお申し出ください。なお、これらの事業部への個人データの提供の停止を希望される場合は、下記のお問い合わせ採口までお申し出ください。 止を希望される場合は、下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

旅行企画·実施

株式会社近畿日本ツーリスト沖縄

旅行業公正取引 協議会会員

観光庁長官登録旅行業第1107号€一般社団法人日本旅行業協会 正会員

〒900-0033 沖縄県那覇市久米2丁目4番16号 大樹生命那覇ビル6階

管理番号 09-6090-24-001

※写真は全てイメージです。

==お申込・お問い合わせ==

観光庁長官登録旅行業第 1107 号

(株)近畿日本ツーリスト沖縄 〒900-0033

沖縄県那覇市久米2丁目4番16号大樹生命那覇ビル6階

TEL:098-866-1555

総合旅行業務取扱管理者 伊計 美和 営業時間:平日09:30~17:30 土日祝休み